

うたづ議会だより

2011
第37号
2.1



宇多津町消防団 出初式

Contents

平成22年第4回定例会	2	3
一般質問・臨時会	4	7
議会サミット報告	8	
研修報告	9	
議会日誌・編集後記	10	

うたづ議会だより

電子メール：gikai@town.utazu.kagawa.jp

発行：宇多津町議会

〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1881

☎ (0877) 49-8014

編集：議会広報特別委員会

平成23年 第4回定例会



平成22年第4回定例会は12月8日から12月17日まで開催され、議案9件、修正動議1件、請願1件、継続審査1件を審議した。また、一般質問は2日間に渡って開かれ7人が登壇し、「救急医療情報キットの導入」「行財政の運営と規律」「ゆがむ学校給食労働局、違法との見解」「今後の水族館誘致計画」「スポーツ・学力日本一に向けて」「所信表明した施設」「なぜ、ごみ袋を値下げするのか」などについて議論が交わされました。

主な内容

認定

平成21年度一般会計歳入歳出決算認定について

全会一致で可決

補正予算

平成22年度一般会計補正予算(第4号)

(内容) 3億311万円を追加し総額65億6,053万円とした。

平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

平成22年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

平成22年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)

平成22年度はなの森墓地公苑整備事業特別会計補正予算(第1号)

平成22年度水道事業会計補正予算(第2号)

以上全て全会一致で可決

一般会計補正予算の主な事業内容

財政基金に1億6、600万円

宇多津小学校の教室の移設及び改修工事に6、750万円

宇多津中学校の増築工事の設計に2、600万円

条例改正

町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例

賛成少数（1人）で否決

（内容）町長の給与月額を平成23年4月1日から1年間、無給とする

交通傷害保険条例を廃止する条例

全会一致で可決

（内容）町民交通傷害保険の引受保険会社の契約打ち切りのため

特定家庭用機器廃棄物の取り扱いに関する条例の一部を改正する条例について

全会一致で可決

（内容）特定家庭用機器の種類を追加するため

修正動議

町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する修正動議

賛成多数（6人）で可決

（内容）町長の給与月額を平成23年4月1日から2年間、半額とする

請願

例外なき関税撤廃を原則とするTPPへの参加反対に関する請願

全会一致で可決

町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例に対しての「否決」について

賛成議員の意見

- 無報酬は選挙公約で掲げて、町民の結論を得たもの
- 町長の意思を十分に尊重すべきだ

反対議員の意見

- 職務の対価として給与は受取り、しっかり働いてもらいたい
- 理由が当初から二転三転している
- 無報酬だと翌年の納税がゼロとなり、町長が納税義務を果たさないのは問題
- 町長の意思も尊重した結果である修正案を受入れて欲しい

住民の皆様へ

「意見書、陳情、要望書などの受付」について

締め切りは定例会の前月末日（3月定例会では2月28日）までの受付とし、それ以降は次回の定例会の取り扱いとさせていただきます。

救急医療情報キット導入を



青木義勝 議員

Q

掛かりつけ病院や病歴・連絡先など個人の医療情報を冷蔵庫で保管し、緊急時に救急隊が情報を得ることで、すばやい対応ができ、救急救命に大きな一助となる「救急医療情報キット」の導入のお考えは。

A

亀井保健福祉課長

全国的にも、多くの場合は高齢化率が高い地域や一人暮らしの高齢者が多い地域で活用しているのが現状ですので、配布後いかに継続して運用するか、特に要援護者ということで服薬や緊急連絡先などの本人情報の更新をいかに周知していくかなどの課題もあり、ただ単に配布しただけで終わってしまうおそれもございます。また、住民の方にご自分で関心を持っていただけるのか、救急に関わる消防関係機関とどのように連携するかなどを含めまして、関係部署と研究をさせていただきます。

Q

乳幼児医療費の無料化拡充について

本町は、県事業の6歳未満までで今日まで進展がなかった。先の町長選挙で新町長は乳幼児医療無料化の拡大を訴えられた。再び前に向かって進み始めるが今後のスケジュールは。

A

谷川町長

今、私のスケジュールというか、思いの中でありますけれども、段階的に拡大を図っていききたいという思いがあります。しかし、近隣の状況を見ておきますと、中学3年までという、一気に拡大をしているような状況もあります。まずは、来年度1年間、調査研究をいたします。それから、まず平成24年の4月に、段階的なものといえは小学校3年までに拡大をしたいという思いもあります。色々な医療費助成の実績を見極め、最終的には中学3年までに引き上げをしたいという思いであります。

行財政の運営と規律について



藍川佳津樹 議員

Q

一、小さい自治体の弱点が町長の所感は。二、空調予算を聖域にせず、全体の中で選択と集中の議論をすべきではないか。三、財政規律を示した上で、健全な運営を目指すべきではないか。

A

谷川町長

ご指摘のように、この町の強み、弱みは何かを的確に見定めながら施策に反映させなければと思います。また、数ある事業の中で類似のものは統合し、効果の見出せないものや初期の目的を達成しないものは廃止するなど、行政評価を通じて事業の選択と集中に努めたいと考えます。なお、エアコンの例では、国の補助を活用して財源を確保するのでご理解をいただきました。さらに今年度の当該事業に要する財政負担などを統括する中期財政計画を中心にローリングを行うなど、計画的かつ健全な財政運営を行いながら財政規律の保持に努めたいと思います。

Q

中学生海外派遣研修の成果と課題

オーストラリアからヴェトナムに変更した結果の評価を伺いたい。また生徒の発表を聞く限り、予算の範囲内で拡充も考慮できるのではないかと考えるが、検討の余地はあるか。

A

西山学校教育課長

学校では「洗練された西洋文化でなく活気溢れるアジアの文化に触れ、生徒の競争意識に火を注ぎ、現地でも意欲的に行動できたのでは」とか、「教育局を訪問したり、現地の中学校との交流会に臨んだりして日本の代表という意識で参加でき、リーダー意識が高まりより積極的な行動がとれるようになり、研修としては多彩で効果的だったのでは」と評価しています。教育委員会としても、発展途上国の活力を体感し、その文化や風土、歴史に触れ、生きる力の育成という観点の研修だったと思います。

A

山分教育長

人数を増やす件ですが、検討はしたいと思います。

ゆがむ学校給食 労働局、違法との見解



井原猛雄 議員

Q 中学校で7月給食中毒事件発生。32名が体調不良、

病院は化学物質アレルギー症と診断。原因は坂出市鮮魚店が酷暑時に店舗で魚を販売し2千匹の鰯を三枚卸にした。店主の妻は中毒性選責はないと語り、店舗は日用品を粗雑に置いている。衛生管理点検表に基づき指定業者25社の調査同行を求めたが、検便拘束があり拒否した。PFI給食センター民間移譲職員0方式が給食中毒事件に発展。労働局は偽装請負たと法に抵触するとの見解。

A 山分教育長

中毒症状の原因は鰯ではないのではないかとというふうな指摘があったということですが、医療機関の診断結果、あるいは中讃保健所による食材の分析結果によっても、微量ですが鰯からアレルギー症の発症原因となるヒスタミンが検出されたという報告を受けています。また、中讃保健所も納入業者の訪問調査を行い、施設の調理能力に応じた食材の受注するように指

導をしているというふうにも聞いています。それから井原議員さんから納入業者25社の調査に同行せよということ、検便をしていないので行けないと拒否した、ということですが、それは井原議員さんの個人の議員活動ですので、そのことについては行けないというふうなお答えをさせていただきました。ただ、検便をしていないので行けないというふうには申し上げていません。

今後、今回の原因となった業者については、運営会社の訪問調査では調理をする施設内の温度、食品の保存が十分に整備されていないかということにより、改善することを口頭で指導しています。今月には再度訪問し、改善されているかどうか確認することになっています。その最終結果は、調査結果がまとまり次第、報告書として提出されるということになっています。

今後の水族館誘致計画 について



平田弘次 議員

Q これまで水族館誘致の署名活動に2万5千人余りの署名が集まり、子ども議会でも宇多津の子どもたちは水族館ができることを強く望んでいた。この結果をふまえて、新町長は水族館の誘致にどのように考えているのか。

A 谷川町長

当該施設等の交通混雑を始め、周辺環境の整備等といった課題もあります。さらには民間主導で、民間がするという事ですから、新会社の立ち上げということになりますと、まだ具体的に枠組み等が出されていない状況なのかなというふうに感じています。

また、やはり議決機関である議会のご意見、意思表示というものもあるのではないかと思います。そういうことも十分に考慮し、これから皆さんと一緒に議論を深めながら、判断しなければならぬと考えています。

Q 敬老祝金について

敬老会での記念品を廃止して、その記念品分を現金化し敬老祝金に上乘せするとの考えだが、他の町内行事の中でも記念品を贈呈している行事が多くある中、記念品の意味合いをどう思っているのか。

A 谷川町長

住民が喜ぶことというものを考えるのがよいのではないかなと、そういう思いがしておりますけれども、議論をさせていただければ、私は結構かと思えます。決してそれを押し付けるものではありません。



スポーツ・学力 日本一に向けて



宮本 隆 議員

Q スポーツ・学力日本一に向けた取り組みを今後継続していく予定は。

宇多津教育マスタープランも4年が経過しようとしています。23年度が最終年度検証の後に次期計画の策定はどのようにお考えでしょうか。

A 谷川町長

学校環境はこれからも充実、向上を図らなければと思っています。日本一とか世界一とかいう言葉に捉われず一生懸命我々も努力をしていくということでお答えにさせていただきます。

A 山分教育長

現行のプランは来年が最終の年です。どのようにするかは今の段階では決まっています。多分同じように校長会の意見を聞く、教頭会の意見を聞く、あるいはPTAの代表者の方、あるいはまた学校に関わる地域の関係者の皆さんの色々な意見を聞きながら最終は教育委員の5名の間で討議し、決定をしていく、というふうな流れで進めたいと思っています。

Q 南部地域を含めての人口維持

持続的な発展を遂げていくためには、人口を維持することと所信表明の中で発言されました。そのためにはどのような行政運営をお考えか。南部地域も含めてのお考えをお聞きます。

A 谷川町長

南部地域のように、例えば緑豊かで良好な田園環境を維持するため、用途制限などの施策を行いますし、防災、水害等々の観点から環境整備も必要と考えます。様々なことがあります。人口維持のために、私は、住民が「住んでよかった」と思う町にするために、住民重視の施策をまずは考えなければと思っています。そして、希望にあふれ、優しく、クリーンな、みんなで育てる、楽しむ元気なまちづくりを一つ一つ、皆さんと一緒に議論しながらつくりあげたい。そのようなことでハード面、ソフト面の充実を図りたいと考えています。

どのような共同浴場と 太鼓台会館をお考えか



大松喜次郎 議員

Q 所信表明した施設について伺う。共同浴場は、どのような人が対象で、対象者は何人か。また、規模・内容・場所・実施年度は。

太鼓台会館の内容・規模・予算・場所・実施年度は。そして、どんな手順で検討をするのか。

A 谷川町長

浴場の利用対象、人員、規模や内容等々これらからご議論いただくなければならぬと思っています。ただ経費的、人的に、対象の方の年齢は一定以上になるのではという思いがあります。また、実施年度はこれから皆さんにご議論いただきますが、やはり予算的なものが発生すると思います。補助金の獲得という面もあるかと思っています。太鼓台会館ですが、旧町内において一つの核になるもの、シンボリックなもの、という考えでいます。これも一に交付金、補助金を模索しなければなりません。これから規模の面、予算的な面を一生懸命考えたいと思います。

Q ヒスタミン食中毒症状発症後の防止対応は

給食の食材納入業者の保存管理状況の調査結果は。また、給食センターから問題点の改善報告を受けているのか。そして、学校は、どう受診するかマニュアルを作っているのか。

A 合田教育次長

7月、運営会社に学校栄養教諭とセンター職員が同行して食材納入業者への訪問調査を行いました。25社中7社で衛生管理と施設内の温度と食品の保存に十分な配慮がなかったため、口頭で改善するよう指導しており、この12月に再度改善指導をした業者を訪問することです。最終結果はこの再調査の結果がまとも次第、報告書として提出されることとなっています。受診マニュアルですが、現状においては作っていませんので、今後、学校の意見を聞きながら、作成について検討したいと考えております。

なぜ、ごみ袋を値下げ するのか。



Q 本町では、ごみ袋が有料になってから、人口が増えているにも拘らず、ごみの排出量は年々減ってきている。今、ごみ袋の値下げをすると、再びごみの排出量が増えるのではないか。

A 谷川町長
ここ2年余り、本当に経済が混沌としています。色々なお話を聞く中で住民の方から私たちの生活を何とかしてほしいという声がありました。町民の皆さんに還元ができるということとして、ごみの袋の値下げかなという思いがしました。町民の皆さんの、少しでも生活の足しになればという思いです。



西本弘子 議員

ごみ袋の有料化を実施して6年になります。6年間で確実に減量化の意識は根付いてきています。値下げでごみの減量化の意識が絶えるとは思っていません。町民を信じようではありませんか。

Q 「すぐやる課」の設置について伺いたい。

「すぐやる課」は、役場の総合窓口という役割で、全国的にも広がっている。設置に当たっては、職員の増員をお考えか。また、職員の理解・研修をどうされるのか。

A 谷川町長

今のところ課長等々に一定のご理解をいただいているのではないかとこの思いがしています。なお、今は職員の増員ということは考えていません。

また、まずは職員の視察等々も考えていきたいと思えます。身近なところで経費のかからないように視察を考えています。時間をいただいで職員のほうにも理解ができればるように、視察研修をしてみたいと思っています。

平成22年第4回臨時会

「期末手当を0.15ヶ月分減額」

第4回臨時会を11月29日に開催し、議案4件を審議した。4件とも人事院勧告に伴う国家公務員の給与法等の改定によるもので、国に準じた給与改定である。主な内容は、議員をはじめ町長、副町長、教育長の期末手当と職員の月給、期末手当を減額するものである。

認定

- 町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 教育委員会の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

全て全会一致で可決

『小さい町だからいそいでみるんだよ』 第2回全国コンパクトタウン議会サミット開催

11月11日、「第2回全国コンパクトタウン議会サミット」が本町保健センターで開催された。これは全国でも面積の小さい町の議員同士が、町のあり方を探るもので、今回で2回目。参加は神奈川県寒川町（さむかわまち）、福岡県志免町（しめまち）、三重県川越町、

岐阜県岐南町（ぎなんちょう）、香川県琴平町、宇多津町の6町の議会の代表者と県下の4町議会議員など全56名で、佐賀県大町町議会からの6名を含む18名の傍聴があった。

まず始めに、第1回に引き続き、名城大学 海道清信教授による「コミュニティが支える



る安心できる豊かなまちづくり」と題して、基調講演が行われた。続いて、円卓会議ワークショップでは、「コンパクトタウンにおける生活交通手段を考える」と題して活発な討論がなされた。

地方の共通の悩みは、公共交通機関の路線廃止や民間バス乗り入れの相次ぐ撤退で、身近な交通手段の確保ができなくなっていること。特に通院や介護サービスを受ける高齢者にとっては、大きな課題である。因みに本町では、今のところ高齢者の通院などには、タクシージェットの配布で対応している。

また、通勤通学の便が悪くなると、若い世帯の流出も進み、過疎化に拍車がかかる。そこで注目されるのがコミュニティバスだが、さらに少数向けのデマンドタクシーが今、注目されている。これは、町などがタクシー会社と提携して運行するため、個人でタクシーを使うよりは価格が安く、コミュニティバスよりは小回りが利く。過疎化の進む小さな町で、今後期待される交通手段である。翌12日は金毘羅宮や旧芝居小屋「金丸座」などを視察し、2日間の日程を終えた。



議会広報編集委員 県外研修(広島県坂町議会)

11月8日に県内6町の広報委員28名が、広島県安芸郡坂町の町議会を訪れて、広報研修をしました。宇多津町議会からは4名の広報委員が参加しました。

坂町は、広島市と呉市に挟まれた場所にありながら、数年前まで若者の流出に歯止めがかからなかった。そのため、若者の定住を目指

して広島湾を埋め立て、マンション・県営住宅を整備して、現在は人口が増加している。坂町の議会広報誌「さか ひろしま」は、町村議会広報全国コンクールで入賞を1回、奨励賞を2回獲得した優秀な議会広報誌であります。

広報誌の発刊は、創刊が昭和57年11月で、5段15字詰めA4判1色印刷でした。そして、

昭和62年からは、定例会の翌月1日に発行するようになりました。現在は、6段11字詰め2色印刷になり、114号です。坂町の議会広報の特長は、定例会の翌月1日の発行と、一般質問についての追跡調査(継続中・試行中・完了)をしていることと、議会への要望・意見などを「まちの声」として紹介していることだと思えます。

定例会の翌月1日発行(月末配布)については、納品まで約20日掛かるというので、議会定例会前から委員会を開き、内

容や編集方針を協議しています。また、約4日間で一般質問等の記事のとりまとめをするので、発言議員の質問に対しての担当課と担当議員(広報委員)を決めています。その為か、議員の質問が長く、町側の答弁は簡潔で結論を重視しているようです。それから、議会を見学した際、各広報委員が写真や記事をパソコンへ入力するので、設備の整った編集室がありました。

追跡調査については、必要であると思えますが、広報誌数冊を見たところでは、4〜5年前の一般質問の件で各号に2、3件でした。長期間に実施するものでなければ、1〜2年前が良いのではないかと感じました。

「まちの声」については、議会クイズを出して、議会や町に関心を持ってもらうようにし、一緒に議会への要望・意見を書いて頂い



ています。また、正解者には抽選で10名の方に図書カードを送っています。宇多津町は、「議会だより」の発刊が今回で37号となります。坂町等の広報誌の内容や体制を参考にして、議会活動を分かり易く、町の情報を早く伝える努力をしていきます。

議会日誌

11月

- 2日 定例議員総会
- 8日 議会広報発行町連絡協議会県外研修
- 11日 第2回全国コンパクトタウン議会サミット
- 12日 同現地研修視察
- 22日 議会運営委員会
- 25日 総務民生・建設教育合同委員会
- 29日 第4回臨時会、議会運営委員会

12月

- 3日 全員協議会
- 8日 第4回定例会本会議
- 10日 一般質問
- 13日 /
- 14日 総務民生・建設教育合同委員会
- 15日 総務民生常任委員会
- 16日 建設教育常任委員会
- 17日 全員協議会、本会議

1月

- 4日 定例議員総会
- 21日 議会広報編集会議

開かれた議会を目指して

宇多津町議会では、議会活性化のために、様々な取り組みをしています。

- 定例議員総会（毎月第1火曜日）
- 『議会だより』の作成・発行（年4回）
- 日曜議会などの開催
- 各委員会による調査・研究など

ご意見等は議会へ

（匿名によるご意見等はお受けする事ができません）

「議会だより38号発行」 についてのお知らせ

統一地方選挙のため、次号「議会だより38号」は平成23年6月1日付けで発行させて頂きたいと思っておりますので、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

(T・K)

表紙の言葉



宇多津町消防団の出初式が1月10日に、寒風のなか行われました。

隊列行進や車両行進をきびきび行い、昨年、香川県消防操法大会小型ポンプの部で優勝した団員による模範演技もあり、最後に一斉放水を行いました。

今後いつ、どこで火災や自然災害が発生するかわかりませんが、すぐに役立つよう日々の訓練や車両の点検管理をよろしくお願いいたします。

議会広報特別委員



大松喜次郎委員 宮本 隆委員
西本弘子副委員長 香川虎生議長 平田弘次委員長

編集後記

昨年「暑」という漢字で表されましたが、宇多津町も「熱い年」であり、大きな節目の「年」でもありました。

さて、今年の干支は「卯」びよん、びよんはねて飛躍の年にするのか？居眠りしてカメに追い抜かれるのか？自分の心がけしだい。カメに追い越されないよう無理をしないで「ホップ、ステップ、ジャンプ」の年にしましょう。